

株主のみなさまに
お訴えます

NTTは介護休業法を守り 保坂貢さんを自宅近隣職場に転勤させてください

2012.6.22



NTT神奈川支店 保坂 貢

法令・社会的規範の遵守なしに
企業の信頼を得、高めることはできない

「介護・休業法」第26条は、①介護の状況を配慮すべきこと、②労働者本人の意向を斟酌（しんしゃく）すること、③就業場所の変更を行う場合は、家族の介護の代替手段の有無を行うこと、など「転勤について企業が配慮すべき事項」を記している。

NTT神奈川支店・保坂貢さんは、難病（多系統萎縮症萎縮症）の妻を支え、「介護・休業法」第26条を遵守し、介護と仕事が両立するよう、自宅近隣職場への転勤をと、10年にわたりNTTに要請している。

病状は、緩慢に悪化し、その度にNTTに「上申書」を提出しているが、NTTはこれを無視し続け、蒲田（通勤時間25分）から川崎（同35分）、桜木町（同50分）、みなとみらい（同58分）、そして横浜山下（同60分）へと自宅からだんだん遠くなる職場へと、無慈悲にも転勤させてきた。

05年の川崎から桜木町への転勤時、保坂貢さんの要請を受けた神奈川労働局は、①保坂さんは介護・休業法26条の適用になる、②転勤に際し、状況を把握し本人の意向を斟酌することとし、あつせんを決めたが、NTTはこれを拒否し、川崎から桜木町へ配転を強行した。

N関労との回文では、保坂さんを「わがまま」といい、無神経さを露呈し、「週4日も自宅にいる」などと「在宅勤務」であらんとを無視した無責任な態度を変えていない。

自宅近隣には9カ所のNTT職場がある。「具体的に検討し提示をすべきだ」と言えば、「近くの職場と言っても脳外科の先生はできないだろう」と開き直る始末である。

NTTは日頃から、企業の社会的責任を果たすために、「コンプライアンスを徹底する、ルールを逸脱することは、間違いなく信頼の喪失につながる、とやかましい。が、言うこととやっていることが違う。

10年も実情を訴えつつ、自宅近隣職場に転勤させてほしいという保坂貢さんを、「人事問題であり、総合的に判断する」と門前払いしつつけるNTTが、法令・社会的規範を遵守しているといえるか。

介護休業法を遵守し、「介護と仕事」が両立できるようにすることは、NTTの社会的任務ではないのか。

「もう夫婦共倒れになってしまおう」とNTTに“SOS”を発し続ける保坂貢さんを自宅近隣職場に転勤させるべきだ。

NTT関連労働組合協議会(N関労)

東京都千代田区岩本町2-17-4
米澤ビル1階 労働運動センター
TEL (03) 5820-2070
FAX (03) 5820-2080
E-mail info@n-kanrou.com
http://www.n-kanrou.com

仕事と介護の両立が できるよう支援してください

神奈川支店 保坂 貢



脊髄小脳変性症と保坂貢さん

多系統萎縮症(脊髄小脳変性症)とは「反射的に体のバランスをとり、素早いなめらかな運動に必要な小脳・脳幹・脊髄の神経細胞が変化、ついには消えてしまう」という難病。原因不明の疾患で推定では10万人に5から10人程度の患者がいると考えられている。

主な症状は、運動失調。つまり、歩行がフラツク、手がうまく使えない、喋る時に舌がもつれるなどの症状がおきる。多系統萎縮症(脊髄小脳変性症)ではこれらの症状が緩徐進行性に進むというのが特徴。運動失調以外にも様々な症状をきたす。主要なもの、自律神経症状としての起立性低血圧、発汗障害、排尿障害など。

保坂貢さんの妻(51歳)は2002年、多系統萎縮症(脊髄小脳変性症)と判明した。

保坂さんは、NTTに「介護休業法26条」を遵守し、介護と仕事が両立するよう自宅近隣職場への転勤を要求し続けている。

難病と闘いながら短い生涯を懸命に生きた木藤亜也さんの著書『1リットルの涙ー難病と闘い続ける少女亜也の日記ー』が、母・潮香さんの著書『いのちのハードル』と共に原作となって映画化されている。

保坂貢さんの妻も今、同じ病気と闘っている。



05年フジテレビで「1リットルの涙」として放映。

私自身も体力に自信がなくなってきました。身体を動かすより休憩していることが多くなつたような気がします。以前妻のリハビリの励ましに歩かなければ歩けなくなるから歩こう」と言ってきましたが、その言葉が私自身に言い聞かせる言葉になってきました。

自分の体力を維持しなければ、妻の介護の前に自分が潰れてしまいます。体重の歯止めが45キロかと思っていたら、44キロ台の日も出てきました。

退職まで1年を切つてしまいました。が、介護疲れで潰れないためにも、働き続けるためにも、会社の支援をお願いしたい。



10年3月フジテレビ「とくダネ！」の「男性介護者たちの苦悩」というコーナーで、保坂貢さんの介護と仕事の現状が放映された。

妻は3年前に白内障の手術をしましたが、最近物がよく見えないと言うようになってきたので、眼科を受診し、後発白内障と診断されました。治療が必要だということです。また病院通いです。

私は仕事と介護が両立できるように会社に支援して欲しい。そのために自宅近隣の職場に転勤させて欲しいとお願ひしてきました。

育児介護休業法では、企業に対して育児・介護と仕事が両立できるような支援をなさいと謳っています。そして同法26条では育児や介護を抱えている労働者を転勤させる際には配慮をなさいとなっているのです。転勤、事務所移転の度にお願ひしてきました。私はいわがままで言っているのではないのです。

会社に法律を遵守して欲しいとお願ひしているのです。

私自身も体力に自信がなくなってきました。身体を動かすより休憩していることが多くなつたような気がします。